

## 消防団充実強化に係る取組事例

NO.	5 - 2	分野	1. 加入の促進 (5) 機能別団員・機能別分団	作成年月	令和元年8月
地方公共団体名		秋田県 能代市	担当課	総務部総務課 防災危機管理室	
連絡先		Tel 0185-89-2115 E-mail soumu@city.noshiro.lg.jp			
タイトル	<b>学生機能別団員を任命</b>				
取組の概要		<p>○能代市では消防団員の減少や高齢化による社会情勢の変化により、これまでのような地域のつながりだけでは人員確保が難しいことから、消防団条例を改正し、市内学生も機能別団員として任用できるように資格要件を拡大しました。</p> <p>○令和元年5月1日より、能代市内にある秋田しらかみ看護学院の女子学生24名が新たに学生機能別団員として任用となり、今後は学業の支障とならない範囲で火災予防や広報活動、また看護学生の学識を生かした救護活動を中心に地域防災の一員として活躍を期待しています。</p> <p>○看護学生には、「のしろ子どもまつり」の消防イベントや消防操法大会のアナウンスなどに取り組んでいただき、会場の雰囲気づくりに一役かってもらっています。</p>			
		<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;">   </div>			

## 支部情報アラカルト

## 「学生機能別団員の入団」

五月二十七日(月)、能代市役所において能代市消防団「学生機能別団員」入団式が行われました。

能代市消防団条例の一部改正に伴い機能別団員の任用資格が拡大され、学生機能別団員として今年度から新たに秋田しらかみ看護学院の女子学生二四人が任命されました。

近年、消防団の充実強化に向けた様々な取組が行われる一方で、消防団員数は年々減少傾向にあります。



このような中、能代市では学生が特定の消防団活動を行う「学生機能別団員」を新たに設置しました。主な活動内容は、指定緊急避難所等における避難所運営の補助や、啓発活動、防災教育、防災訓練への参加等としており、「自分たちの地域は自らで守る」という精神に基づき、学生消防団員として、その能力やメリツトを生かしながら時間の許す範囲で活動するものです。

今後、長期的に消防団員を確保していくためには若い人材の確保が重要であり、学生等の若者が消防団活動に参加し関心を持つことによつて、卒業後にも地域防災の担い手となることが期待されます。



## その他参考情報

○能代市ホームページ <http://www.city.noshiro.akita.jp>